

第6回総務委員会

日 時：令和8年2月7日(土) 14:00～16:00

場 所：TKP 博多駅筑紫口ビジネスセンター 302 会議室

出席者：小柳翔太、友野奈未、宮下貴光、松本美紀子、角 彩子、郷原真一

委任者：中山真一、古賀 努、大里 健、杉野彰子、佐藤良枝、猿渡和則

欠席者：山崎佳代、瀬戸洋之

【報告事項】

1. 第5回理事会報告

理事会の報告事項・審議事項等を報告し、今後予定されている事業の日程や審議事項について共有した。

【協議事項】

(1) 退会に関する会則の改正について

- ・第5回理事会で協議された課題、現状と助言を踏まえ、下記のとおり整理することを確認した。なお、会則の改廃は総会の議決事項であるため、令和8年度総会にて審議いただくことを併せて確認した。
 - 第3条に第4項を追加
 - 第4項の条文は、「本会を組織する単位PTAは、所定の手続きを経て本会を退会することができる。」を最終案とする。
 - 所定の手続きに関しては、必要とされる事項を確認のうえ、令和8年度中に要綱等にて整備する。

(2) 旅費規程の改正について

- ・資料添付の改正案について、主に修正が必要な箇所を協議した。
- ・県内の旅費について、鉄道の割引切符が利用できる区間にあつては、それを算定の基準として妥当であることを確認した。
- ・県外の宿泊に係る妥当性の判断として、合理的理由の基準について(案)を協議し、資料のとおり確認した。用務の終了時間の考え方については、用務先が公式に案内する情報交換会(交流会)までは用務として取り扱うが、たとえ公式に案内があつても、2次会以降は認めないことを確認した。
- ・用務の無い日の移動に係る日当は、宿泊の理由を満たしたものについてのみ、半額と

なる1,000円を支給することが妥当であろうと確認した。

(3) その他

・令和8年度PTA役員研修会（分科会）について

分科会の内容について協議し、次のとおり取りまとめた。後日、内容を整理したものを総務委員に共有することとした。

- 参加者を6～7名程度を1グループとする。
- 風水害（洪水・浸水）を主体として、ディスカッションを前後半にする。
- 結論付け・発表はしない。各グループの議論内容を全体が共有できるよう、仕掛けと時間を工夫する。
- PTA（つながり）としてできることや、子どもたちにどう伝え、守ることができるのか、などを議論してもらいたい。

【次回委員会】

・次回、第7回委員会は令和8年3月14日（土）、14時からの開催とし、場所が確定次第、連絡することとした。

議題については、陳情アンケートの結果について、役員研修会（分科会）について等を協議する予定とした。